

令和元年度 事業報告

社会福祉法人ル・プリとしての3年目は、年度の途中で元号が平成から令和に代わったことから、令和元年度として事業報告を行うこととする。合併から3年目を迎え、それまでの2年間については、合併初年度は旧法人それぞれの事業展開の継続を基本とし、2年目は外部会計監査が導入となり、法人運営に関わり一層の適正化・透明化の取り組みを進めてきた。3年目を終えるにあたり本年度決算状況を念頭に、以下法人本部及び3事業本部の報告を行う。

1 法人本部

今年度は、6月の定時評議員会終了時をもって理事・監事の任期終了を迎えることから、令和元年度及び令和2年度の執行体制となる役員等の選任を行う事となった。現任となっている全理事・監事から継続就任の承諾が得られたことから、6月の定時評議員会において新役員として選任の議決、及び同日に開催した理事会において宮内理事長、岩本、櫻井両理事の業務執行理事の承認を経て、法人の執行体制が整うこととなった。外部会計監査人についても、前年度に選定をした会計監査人奥津勉公認会計士（奥津公認会計士共同事務所代表）を本年度も会計監査人として選任があった。

法人本部としては、5月から奨学金制度の広報活動に取組み、市内及び神奈川県内、隣接の都県に所在する大学や専門学校を個別に訪問し、奨学金制度の学生への周知を各大学の学生部の他、交流のある教員個人々人を通じての周知を依頼した。年間を通じた実績としては、静岡県、新潟県に所在する大学生も含め、8名の学生が奨学金受給生となった。うち7名は卒業最終年度であったこともあり、全員法人職員として就職となった。他の1名の学生は3学年の大学生であり、令和2年度末に卒業、就職となる見込みとなっている。また、例年保育園の保育士確保に困難が生じてきていたことから、年度当初には事業化を予定してはいなかったが、横浜市の助成金を活用し保育士の住宅の賃貸費用負担の軽減策として保育士の借上げ住宅の社宅化に取組を行った。社宅化を行う事で多数の家主と法人が賃貸契約を行うこととなるが、煩瑣な事務をアウトソーシング化するなどして、年が明けた本年1月から順次調整が整った住宅から社宅化に切り替えている。

経常業務に関しては、消費税の取扱いが取引のひとつひとつの個別課税適用団体となることから、会計処理を委託する税理士事務所からの研修なども行い、担当者の事務水準の底上げも図ってきた。また、くろみ会事業本部での児童自立援助ホームの設置、試行会事業本部が取り組んだ2か所でのグループホーム整備（家主設置の賃貸借上げ物件）については、法人事務も計画段階から関り、予定通りの進捗とすることが出来た。人事労務管理については、将来的には一元的な集約が可能とできる勤怠管理システムの導入を図っているが、勤務実績の管理や給与システムとのリンク等労務管理業務の負担軽減を実現できるよう、台帳管理からデジタル処理への切り替えを進めて行く。

各施設・事業所の事業に関しては、障碍関係の施設・事業所運営に大きく影響する市単独助成事業の見直しとなったことから、平成30年度から始めた事業見直し方針に基づき、一部の事業所では、今年度当初に実施事業を就労継続B型事業から生活介護事業に切替え、運

営費の安定化を図る等の対応を行っている。障害福祉以外の高齢分野、児童分野を含めた全事業所の平成30年度から5か年にわたる事業については、介護報酬や障害福祉サービス報酬、横浜市の運営費助成等の動向を踏まえ必要な見直しを適宜行い、障害分野では課題となっている障害児福祉から障害者福祉への移行や施設生活から地域生活への移行支援など、必要な事業展開とそれに伴う職員の確保について計画性をもった取り組みを行う必要がある。人材については、先に触れた奨学金制度の開始により一定の効果もみられたが、入所施設では、職員の欠員状態が解消されず、待遇面を含め何らかの抜本策を講じることが課題として残されている。

高齢福祉については、4か所の地域ケアプラザの運営を行っているが、デイサービス部門の実績が地域状況により大きく違っており、その在り方については地域ごと今後の展開を検討すべき状況にある。特に近隣において複数の民間デイサービス事業所が展開している奈良地域ケアプラザでは、事業転換について横浜市と協議を行い、高齢者のデイサービスだけでなく障害児支援事業を合わせて行う「共生型」事業を、市内地域ケアプラザで初めて次年度から実施することとしている。

2つの児童養護施設では、施設退所年齢を迎えた児童が次のステップ（就職、進学）で施設を退所しているが、いずれも家庭基盤が脆弱であり退所後のフォローアップを行う事としている。

事業本部ごとの概要ではあるが、くるみ会では、社会的養護機能の拡充として児童自立援助ホームの建設に着手し、10月末に竣工となり12月から運営開始となった。今年度はポート金が谷出身の利用者が入居したが、年度末にかけて入居相談が続いており、この3月にポート金が谷を退所する児童以外にも3人の入居者が3月末までに入居となっている。試行会事業本部では、ぽらいと・えきでも18歳を超える入所児童の移行先をくるみ会事業本部とともに検討し、入所施設利用やグループホーム利用と施設内に残ることなく、障害福祉事業利用に移行することが出来ている。また、ワーク中川では、先に述べた事業見直しに組み合わせ生活介護事業所として活動を展開している。杜の会では、SELP・杜、杜の茶屋で新たな利用者の受入れを行ったが、令和3年度に予定している事業内容の一部見直し実施できるよう検討を行っている。

このほか、本年になってからの新型コロナウイルス感染症の国内発生とその蔓延により、運営するすべての事業所において感染症対策を講じる必要性が生じた。事業所内での集団発生を防止すべく、職員ひとり一人が不要不急な外出や他人との接触を減らす等の取り組みの徹底と本部でのサージカルマスク、消毒用アルコールなど必要な衛生物資の確保、各事業所での事業継続計画の見直しの指示など危機管理対策に取り組んできた。

最後になるが、法人の事業はいずれもが重要な事業であるが、本年度の決算が示すように人件費の増大が続く中、報酬見通しをしっかりと抑えなければ赤字執行となり法人の財政基盤を弱めてしまうことになる。こうした点を各事業所責任者が自覚し、今後とも財政的に自立した運営を目指しつつ、人材の育成、適切な危機管理を行い利用者・家族から信頼される事業所となるよう、次年度の運営行っていく。

2 くるみ会事業本部

令和元年度は、元号が変わったことばかりではなく、大型台風の襲来や感染症の拡大など予想だにしない変化にとんだ1年となった。そのような中、くるみ会事業本部では、前年度問われた職場風土の刷新と支援の質的向上を標榜し、多様な取り組みを進めてきた。

とりわけ職員集団の理念に向けての意思統一と利用者支援の質を高めるために取り組んだ主任以上の管理運営研修会や外部講師を招いての毎月の事例検討の研修は、新人研修と合わせて、体系的な研修システムの構築を形づくってきたと考える。また、大学教員によるグループホームや障害者支援施設職員へのヒアリングとその結果の運営へのフィールドバックは、オンブズマン活動の一端となって、管理職と現場職員との一体化を促す一助を与えることとなった。今後ヒアリングの対象を拡げてゆくことが期待されている。

一方、この間建設を進めてきた、児童養護施設退所後の児童を支援する自立援助ホームは、「サウウエスト金が谷」と命名され秋より運営を開始、その役割に各方面から期待が寄せられている。

他方、くるみ学園児童及びぼらいと・えきの卒園児を受け止め、支える場として、この年度は試行会事業本部がバックアップするグループホームを開設したことに伴い、くるみ会事業本部の利用者を含めて入居ホームの再編を行い、新たな地域生活が開始された。

日々の運営では、地域の諸機関との連携を積み重ねる一方で、まつり等を各事業所で開催し、金が谷では今まで開催してきた地域交流会を「くるくる くるみまつり」として名称変更し、地域福祉活動展開の契機としての祭りへとその位置づけを変更し、地域福祉の中核的機能・役割を担ってゆく決意を名前に込めて再スタートした。また、近隣の高齢者施設との連携によって高齢期利用者の特別養護老人ホームへの移行が図られた。

尚、冒頭にも記したが猛威を振るった台風では旅行等の予定を変更し、新型感染症の拡大による非常事態は、現在もかつてない生活が強いられている。この難局を法人本部と一体となって危機管理を確立し乗り越え、利用者と職員の安全と安心を確保する活動に努めてゆく。

(1) くるみ学園児童

3月末に6名の利用者が成人期サービスへと移行し、新たに5名の新規利用者が年度当初より利用を開始した。中でも小学校への入学に合わせて利用開始した男児には多くの手を要したが、要した分、日に日に成長してゆく姿を職員集団として実感してきた。1名の女児枠は諸事情でしばらく空床となっていたが児童相談所との調整の結果、2月より利用を開始し満床となった。

一方、年度の途中での職員の退職、入職等があったものの蓄積してきた長期休みのプログラムや週間プログラム、枠組みある日課は、子どもたちにも職員にも見通しを持った安定した生活を提供することができたと考える。その一方で、意識が混濁し緊急搬送される利用者もいたが、適切な診断と治療によって完全復活したことは幸いであった。この事態に対して保護者、児童相談所、医療、学園が一体となって対応できたことは評価に値するもののこの生死を彷徨させた原因が向精神薬の副作用が引き金となったことを踏まえると支援者としての痛恨の教訓として心に刻んでおきたい。

また、政府から働き方改革が提起される中で、業務の見直しに私たちも着手した。手始

めに重複した内容の記録書式の整理をプロジェクトチームで検討し、既に年度途中より一部改革がなされてきた。また、併せて記録システムソフト導入の検討にも着手し、先行する滝乃川学園や白根学園などへの現地踏査・見学を実施し、他施設との交流と私たちの位置を改めて捉えなおすことにもなった。この支援システムソフトは次年度の導入を目指し引き続き精査、準備を進めてゆく。

(2) くるみ学園成人・ホルツハウゼ

[相談部門]

地域福祉の展開を念頭にした事業本部、近隣地域の拠点になるためにコーディネータ力を高めることが出来た。困難ケースにおいては、区の基幹相談支援センターとカンファレンスなどを実施し、連携強化に努めた。また自立支援協議会とも情報共有に努め、特別支援学校の高等部卒業する利用者の進路相談についての意見交換を行い、新たな計画相談の役割について検討することが出来た

[支援部門]

支援については、新しい作業場での喫茶店業務や商品販売を実施し、より地域とのつながりを意識する活動を行った。しかし、生産活動や販売活動を充実させ、実習なども受け入れを実施したものの地域の障碍のある方の通所利用希望を増やすまでには至らなかった。

また児童期から成人期としてのライフステージの視点で、地域アセスメントシートなどを活用し、現状での移行にむけてのニーズを確認することが出来た。特に児童期から成人期の移行における地域の課題や本人の課題をアセスメントし、そのような現状を横浜市のヒアリングを受け、意見交換の場を設定することが出来た。その中で、当事者や行政が意図する多様な住まいの在り方（短期入所を含む）、日中活動の場における必要性を改めて確認することが出来たといえる。

健康管理面では、栄養士と連携し、児童から成人の利用者の幅広いニーズにこたえるべく、嗜好調査を行い、栄養ケアマネジメントを継続した。看護部門では、利用者の状態を適切に把握や観察し、定期的な通院や日頃のバイタルサインを見逃さず、早期での病状発見を心がけた。

異変を感じた際は、早期に対応し、かかりつけの主治医や近隣の医療機関に通院を行ったが、残念ながら亡くなるケースがあった。改めて、日々の観察データの活用、年2回の健康診断における検査項目などの更なる見直し、協力医、看護師とも連携を行い今後につなげてゆく。職員に対しては、日々の健康管理、体調面にも留意し、毎月行われる環境衛生委員会で産業医に相談を行った。また働く職場環境にも配慮し、個々におけるキャリア支援を高めるために研修や人事交流も行い、業務全体の効率化、仕事のシステム化として、事業部内のネットワーク環境の向上、職員会議や通常の会議などを合同で実施し、指示系統を強化することに務めた。

(3) くるみホーム

平成31年3月から旭区中白根で第11、第12くるみホームの運営を開始した。既存のグループホームから引っ越しをされた方、新しくグループホームを利用される方双方に混

乱なく、きめ細やかな対応を行うことができた。

しかし、4月に特別支援学校の高等部卒業の1ケースでは、新しい生活環境に慣れることが出来ず、入所施設のホルツハウゼをバックアップ施設とし、ケースカンファレンスを重ねた中で、短期入所の利用を実施し、不適應への支援を組み立ててきた。更に、高齢期を迎えた介助を必要する方には、家族、医療機関等とも相談し、介護保険制度も活用しながらより生活の質向上に努めた。休日の余暇については、前年度に引き続きアルバイトの導入やガイドヘルプ事業を活用し利用者個々のニーズに応じてきた。旅行等行事の企画については、職員と利用者で立案し、関係の深化を図ることが出来た。日中活動との連携については、就労先や活動先との連絡、協働を進め、台風などの災害時なども密に連携することが出来た。

(4) くるみの木・くるみの森

令和元年度は、くるみの木20名、くるみの森42名で運営を開始している。

活動についてくるみの木は製パン作業を取り組み、外部販売を含め順調に製造・販売を行っている。くるみの森では製パン作業と製菓作業、コーヒー焙煎作業に取り組み、新規のお客様も徐々に増えてきて順調に製造・販売を行っている。外部販売先でも好評を得られ、ギフト販売の増加と、利用者の作業活動の充実につながった。新型コロナウイルスの影響で年度末に入り外部販売中止、店舗休業を余儀なくされ作業量の減少となったが、作業支援でなく余暇支援への切り替えをしての関わりを持ち充実を図った。両施設共にご家庭や関係機関、各グループホームとの連携の機会を増やし、目標や課題を共有しながら支援を行うことができた。

(5) ポート金が谷・サウエスト金が谷

令和元年度のポート金が谷は令和元年12月に1名のこどもが措置解除となり児童自立援助ホームへ移行、令和2年3月に1名のこどもが措置変更となり、こども自身の状況にあった施設へ生活の場を移した。措置変更を行ったこどもについては、変更先施設において、より安定した生活を送ることが出来ている。令和2年3月末には、高校3年生3名が無事に高校を卒業し、児童自立援助ホーム、障害者グループホーム、在宅とそれぞれの新しい生活に移った。3名の内2名は一般就労、1名は進学という形になり、それぞれが希望をもって進むことが出来た。また、自立援助ホームサウエスト金が谷については、令和元年12月に無事に運営を開始した。開所当初の利用者はポート金が谷の措置解除児童の1名であったが、令和2年3月には利用者が3名となり、少しずつ賑やかになってきている。4月にはさらに2名を迎え入れ、令和2年度4月には5名の青少年を受け入れるよう、児童相談所と調整を行うことが出来た。

子育て短期支援事業の一環である預かりについては、定着しているケースの継続的な関わり以外に、不登校ケースの預かりを行い、通学先の学校との連携や管轄する児童相談所との連携を図ってきた。新規に利用を希望する児童については、児童家庭支援センターや区役所、児童相談所と事前協議し、保護者やこどもが安心して利用出来るよう丁寧な対応を心掛けたことが継続的な利用につながり、子育て短期支援事業の役割の一端を担えたのではないかと思われる。

ポート金が谷で措置されているこども達への支援では、各児童相談所との連絡を密にしながら、支援面、心理面、医療面等からの直接的なアプローチを行うとともに、関係機関とのカンファレンスや該当児を含めた話し合いなどを行った。医療面においては、神奈川県立こども医療センターや児童心理治療施設横浜いずみ学園が実施しているコンサルテーションを活用し、医療機関につながっていないこどもの相談や医療従事者の意見を取り入れた支援方法を探るなど、多角的な視点から養育を考えるよう努力した。その他、継続して、地元自治会行事や外部団体主催行事への参加をはじめ、各ホームでの旅行、サッカーやピアノ、塾等の習い事など、地域へ積極的に出ていくことができた。また、こども達が近隣のともだちの家へ遊びに行くことや、逆に施設に招いて遊んだりする様子なども頻繁に見られた。サウウエスト金が谷においては、新規で受け入れた青少年について、各行政機関での住所変更等や身分証明発行等の手続きを一緒に行ったり、求職活動の助言を行うなどして、生活の安定を図るべく支援を行ってきた。本格的な支援は4月以降ということもあり、今後の支援体制を充実させるべく、当事者を含めた検討を重ねたとともに、所管の児童相談所と連携をとっていくことを確認することができた。

環境整備については、令和元年度は児童自立援助ホームサウウエスト金が谷の建築という大きな整備を行い、児童養護を卒業していくこどもたちや、何らかの事情で家庭に戻れないこどもたちの受け皿を整備し、こどもたちが社会的にも精神的にも成長する大切な時期の一端を担っていくための支援を開始した。今後も児童養護施設、自立援助ホーム共に精神的、社会的な自立に向けての生活を組み立てるための支援を展開していくとともに、ひとりひとりが安心して安定した生活を送れるよう養育支援を積み重ねていく。

(6) ひかりの園

総務部門

経理事務は法人事業部と連携し行った。各種設備の経年劣化による改修なども計画的に行った。2ヶ所のグループホームの請求事務や環境整備に取り組んだ。

給食は、利用者の健康管理に配慮しつつ楽しく安全に食べられることを第一に考え、リクエストメニューや季節に因んだ食事を提供した。また、咀嚼力が低下している利用者には、個別に応じた食事を提供している。

[支援部門]

65名が利用、年度途中の入退所はなかった。利用者、ご家族とは、日々の連絡のほか個別面談を7月と3月に行い、10月にも支援の中間報告を行っている。その際に伺った要望に沿い個別支援計画を作成し、丁寧な支援を心掛けた。2名の利用者が入院した際は、行政 医療 計画相談などと連携し利用者のご家族が安心できるよう支援を行った。

作業活動では、新しい作業製品の開発を行うと共に地域での販路の拡大にも取り組んだ。日々の作業では、引き続き利用者一人ひとりが目的を持って作業に取り組めるような作業プログラムを提供した。余暇活動では、作業班毎の活動の他に、季節行事や旅行、土曜日課など様々な経験ができるような活動を行った。作業活動と余暇活動をバランスよく提供することで利用者の生活の幅を広げられるように支援した。

グループホームのバックアップ施設としてホームの運営に協力すると共に、利用者が

日中活動とホームでの生活において混乱することがないように情報交換を緊密に行い支援の統一を図った。また、管理職研修の内容を会議や園内研修において伝え、ホーム職員も含め全職員で共有できるようにした。

[地域活動]

地域の小学校は、人権教育の一環としてひかりの園の見学作業体験をカリキュラムに組み入れており、例年同様受入れ交流している。リサイクル作業のための牛乳パックやアルミ缶回収も引き続き依頼し協力を得ている。中学校や高校とは夏まつりのボランティアやイベントへの参加を通して交流を深めた。大学とは講義における施設見学の受入れを春と秋に行った。昨年大学のボランティアセンターとコラボレーションしたクッキーは、11月に地域のイベントで販売し好評を得た。

7月の「ひかりの園夏まつり」は、地域の各団体が参加する中、多くの方々が来場され盛況のうちに無事開催された。その他10～11月に地域のイベントに参加し、作業製品の販売を行い地域の方々と交流を深めた。

[グループホーム部門]

2か所のグループホームで男性17名 女性5名が生活している。利用者が安全に安心して生活できるように支援した。5月に男性2名が入れ替わっているが大きな混乱はなかった。利用者が充実した休日を過ごせるよう職員やガイドヘルパーとの外出、2グループホーム合同のイベントなど余暇プログラムの充実に努めた。

月に1回職員全員が参加しての会議を行い運営や支援についての情報と意見の交換を行った。支援に不一致が生じないよう、ひかりの園と連携し支援に当たった。ひかりの園の個別面談に同席し、利用者の様子を伝えるとともにご家族からの要望も伺い支援に反映させた。

(6) 横浜光センター

作業については、点字では主に行政からの点字版製作・封筒印刷、簡易ではボールペン・採尿コップなど、定期的な受注により安定した作業に取り組めた。焼き菓子は引き続き、玄関前イベントや施設外での販売にも積極的に参加した。しかし、新年に入り新型コロナウイルスの影響を受け、作業自体縮小せざるを得ない状況が続いている。また個別支援計画に基づき一人ひとりの作業評価を行い、目標達成に向けた支援を行った。作業以外でも生活が豊かになるような行事を行い、仕事ばかりではなく、余暇を充実できるような支援を実施してきた。自分で選び、計画から参加できる「お好みレク」は、意向調査でも評判がよかった。

[グループホーム部門]

男性女性ホームとも、安心して暮らせるよう個々への支援に力を入れてきた。ガイドヘルパーを利用しての外出も利用者とは相談しながら行い、休日の余暇も充実した支援を行った。各ホームでの少人数の旅行やホーム合同のイベントとして、お互いのホームを会場にしての物づくりや調理体験、にぎわい座への外出を楽しんだ。男性ホーム隣接の福祉施設を中心としたお祭りも継続して開催され、利用者は協力して売り子をするなど主催者側としても参加した。年が明けてからは新型コロナウイルスの影響で、ヘルパー外出やイベントは

自粛しており、軽い運動やそうじなど日課を決めて支援している。

3 試行会事業本部

試行会事業本部は、主に横浜市北部地域を中心に障害のある方々の支援や高齢者の支援、また泉区での障害児・者の支援や鶴見区での保育園の運営を行い、事業を展開してきた。

令和元年度は、ぼらいと・えきにおいて女性の利用者を受け入れるグループホームの設置を行い、ポート金が谷からの卒業生を含め8名の利用者を受け入れた。新しい生活をささえるため、ぼらいと・えきだけではなく、それぞれの施設の職員の支援技術の向上を図っていくことが必要である。

以下、試行会事業本部の各施設のまとめを記し、次年度への課題を整理し、安定した運営を心掛けたい。

(1) 青葉メゾン（奈良障害者ショートステイセンター、アンダンテ）

青葉メゾンでは、入所者60名の健康管理、生活・余暇支援等を行った。日中活動は、新規利用者1名、年度途中で2名の仲間が加わり、117名が3拠点に分かれてパン菓子製造、農園芸作業等に取り組んだ。製品は店舗「ダ・カーポ」での販売の他、区役所や学校へ出張販売を行った。農協の販売など販路拡大にもつながり、生産活動の成果を感じている。また、梅の加工品については、約1年かけて漬け込んだ「梅干し」が店舗にて販売され、好評をいただいた。

毎年恒例となっている旅行企画は、利用者の年齢による趣向や体力差を踏まえ、青葉メゾンと十日市場ワークステーションとで分かれて実施した。

青葉メゾン、ワークステーション、アンダンテ利用者の平均年齢は40歳を超え、入所、アンダンテでは45歳を超えている。とりわけ施設入所支援では50歳以上の利用者が全体の約35%を占めている。日々の活動内容や余暇支援等、利用者像に相応しているのかを改めて点検する必要性を感じている。

奈良障害者ショートステイセンターでは、緊急利用129名、一時利用1,552名、合計1,681名が、延べ5,679日（昨年比+66日）利用した。利用される方の中には、日中の所属先がない方や安定した在宅生活が困難な方などが一定数存在する。継続性のある支援が求められている。

グループホームは、6か所11ホームで54名が、安定した地域生活を送っている。休日においては、学生アルバイトやガイドヘルパーと一緒に出掛けるなど、それぞれに充実した余暇を過ごしている。

相談支援では、横浜市二次相談機関として、地域に出向いてアドバイスやコーディネートする機会が増えており、各区で信頼を得られてきているのを実感している。計画相談契約者数は116名（昨年比-5名）であった。丁寧なモニタリングと事業所間の連携に努め、引き続き本人・家族のニーズに応えていきたい。

障害者自立生活アシスタント事業では、青葉区、緑区在住の登録者15名を対象に相談、訪問、同行等を行った。今後も登録者が安心して地域生活を維持していけるようサポート

を継続したい。

(2) ワーク中川（しゅしゅ・あゆみが丘店、しゅしゅ・センター南店、GHリオ中川）

2019年度ワーク中川は、「日中活動支援」「生活支援」「健康・医療支援」「相談支援」の四つの柱により、利用者の将来にわたる生活全般を視野に入れた支援を行った。作業・余暇等、活動の充実の他、計画相談による「本人」「家族」からの生活全般における相談支援、看護師を中心とした利用者の健康管理、服薬管理、利用者や家族からの健康相談等を行うことを通し、利用者が安心して生活をすることができつつある。

日中活動部門においては、2019年度は就労継続支援B型事業を廃止し、生活介護のみの事業所としてスタートした。また、養護学校高等部卒業生5名を受け入れた。これで拠点内の全施設において利用者数が定員に達した為、2020年度については新規利用者の受け入れは慎重に見極めたいと思う。今後、養護学校高等部の卒業生数増加にともなう地域の利用ニーズは高く、2021年度以降の利用希望者の受け入れについては、新たな日中活動の場の創設や本体施設の定員増を検討していくことが必要である。

施設的环境整備について、ワーク中川の建物や備品は18年が経過している為、故障や老朽化が目立ってきている。2020年度に大規模修繕を行う予定であり、準備を進めている。今後もより利用者が過ごしやすい環境を整えていく。

ワーク中川拠点として2か所目のグループホーム「ソル中川」「ソル中川Ⅱ」を2019年3月に運営開始した。これにともない、夜間を含めた手厚い支援の提供を行う為、職員の夜勤体制を確立した。10名の新規利用者についても、利用開始から1年ほどが経過し、グループホームの生活に馴染み、日常生活上のスキルが少しずつ向上してきている。両ホーム合わせた利用者数は18名となったが、日中活動施設の利用者・家族からのグループホーム入居希望は多く、新ホーム計画時に30名以上の利用希望があったこともふまえて、引き続き、長期的な展望をもってグループホーム設立計画を策定していく。

(3) みどり地域活動ホームあおぞら

地域と「繋がる」を目的に、地域のお祭り等に利用者と共に参加して販売活動を行った。「あおぞら」という資源が地域に周知されてきていることもあり、当施設主催のお祭りやイベントに、地域の子どもと家族、また関係者も含め多くの方が来場された。また近隣の地域ケアプラザの活動への参加や連携した事業等が進めることができた。

教育機関との連携では、小学校・中学校の校長会や児童専任会等との繋がりが持てたことで、基幹相談と連携した学校訪問等が実施でき、教員と保護者にたいして、相談やアドバイスをを行い継続的な支援を実践できた。

相談支援事業では「基幹相談支援センター」にて「地域生活支援拠点の整備に向けた取り組み」が始まり、拠点機能としての緊急の受け入れ対応や地域資源への周知を中心に行っている。また自立支援協議会の各部会や連絡会等で区内の関係機関と連携を深め、ネットワークの構築と地域作りを進めている。また計画相談を含め相談の依頼は知的障害以外にも発達障害や高次脳機能障害、精神障害と重複している方など幅広く受けている。多様化している相談に対応できるよう相談員のスキルアップを図り、各種研修に参加した。

地域生活支援事業では、一時ケア・ショートステイについて、楽しく安全に過ごせることを前提に、対象者に合った活動や多様なプログラムを準備し提供した。また養護学校や相談支援の繋がりで適応が難しい方の一時ケアでの受け入れを行った。

おもちゃ文庫では、読み聞かせや工作等のイベント、広報誌の発行等を行ない多くの方に来場頂けるよう取り組んだ。また地域の子ども向けのイベントとして「あおぞら動物園（移動動物園）」を行い350名程度の来場があり企画の周知と定着が感じられた。

日中活動事業では、作業活動として「煎餅」「雑貨」「名刺」の製造を中心に行なった。煎餅はグループ施設各所や近隣施設に定期的に納品を行い、雑貨等は地域のお祭りで販売し、あおぞらの商品を知って頂く機会となった。次年度に向けた新商品の開発にも着手している。

余暇活動では外出を中心に行い、新しい体験ができるように企画した。全体旅行は金沢観光を予定していたが、台風19号の影響により交通機関に問題が生じ延期となった。

2月後半より、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う、各事業の中止や縮小等が行われ、あおぞらとしても感染拡大防止の取組を行っている。

（4）あおば地域活動ホームすてっぷ

すてっぷでは、日中活動、生活支援事業、相談支援（基幹相談支援センター）そして後見的支援室等の事業を行っている。相談支援事業では、様々な相談に対応し、多様なニーズに寄り添い、さらに新たな課題を掘り起こし適切な支援や機関につなげる役割を行っている。相談内容も触法や多問題ケース、支援機関に繋がっていないケースの地域移行・定着支援等多様の相談が増えている。昨年度に引き続き親亡き後の生活を見据えた「親あるうちの準備を考える連続講座」を区内のケアプラザを会場に開催し引き続き多数の参加者を得ている。地域住民や支援者への情報提供と、当事者支援を支えるネットワーク構築を進めた。また教育機関と連携では麻生養護学校や区内の小・中学校、通級指導室のフォローアップや個別支援会議の実施を進めた。計画相談では個別支援計画の作成、モニタリングでは計画とサービスを見直し調整を行った。相談員の技術向上に、随時研修や定期的な勉強会に参加した。地域自立支援協議会では区福祉保健センター、ほっとサロン青葉と事務局を運営し、部会(地域づくり、児童、相談、放課後デイ、精神、日中活動、移動、重心の8部会)の運営を行った。

日中活動事業では、活動グループをくるみ、あんず、かりん、れもんの4班とし、よりきめ細やかな個別支援を行う体制を作った。それぞれのグループでは、製造・販売・納品を中心に行い地域での活躍の場を増やした。クラブや余暇活動、外出や旅行は新たな体験や経験拡大を目的として活動を行った。また運動不足や体重増加、年齢も上がってきていることから成人病予防など健康を目的とした「運動プログラム」を実施した。身体の変化に加え精神面の安定も図れている。このほか、職員は毎月の勉強会や各種研修に参加し、支援の考え方や科学的根拠など専門的な知識を学びスキルアップを図った。

地域生活支援事業では、一時ケア・ショートステイが職員体制により宿泊数などが伸びず昨年実績を(何件)下回った。活動提供や介助技術の質を高め、引き続き「安心・安全」のサービス提供に努め利用の増加に繋げていきたい。おもちゃ文庫では多くの利用者が

使われ、子育て支援の場として定着してきている。定期企画や季節イベントへの参加者は例年同様に多くの参加があった。

地域交流事業においては、地域交流室の貸し出し、地域のイベントへの参加、当施設のお祭りの開催など、地域との交流に努めた。

青葉区障害者後見的支援室ほっぷは、令和元年度末で84名の方が登録をされ、年々登録数も増え、この事業が徐々に浸透してきていることが伺える。また基幹相談支援センターと連携し、定期的に連絡会議を実施し情報共有に努めると共に事業の周知を進めた。

(5) ぼらいと・えき (道、えき)

令和元年度ぼらいと・えきは、18歳となった児童5名が、法人内入所施設またグループホームへ移行し、新たに計6名の児童が入所となった。しかし、移行先が確定しないなしの木学園からの年齢超過者が1名おり、新規児童の受入に支障をきたしており、法人として横浜市へ申し入れを行っている。

秋に児童の1泊旅行を予定していたが、台風上陸の影響で中止となった。代わりに、日帰り行事として八景島シーパラダイスには、全員で参加することができた。

新規児童の状態像は、療育手帳の判定でB判定が増えてきており、従来とは異なる配慮事項があるなど、状態像の変化に応じた支援の取り組みが、職員には求められてきている。

成人部門では、グループホーム「えき」での生活、生活介護事業所「道」での活動と連携し、徐々に安定した日課を送れるようになってきた。秋には、房総方面へ宿泊旅行に出かけた。また、開所準備にあたってきた女性用グループホームは、3月末に利用者の受入を開始した。

退所児童の移行に向けた準備をくるみ会と進めてきた。児童期から成人期への移行期の支援、また家庭（保護者）との調整等の難しさを改めて感じることとなった。

受審した第三者評価事業は、施設業務全体を客観的に点検し、今後の取組みを検証する契機となった。職員関係では、職員補充が追い付かない中で、新型コロナウイルス感染症に伴う学校の休校を受け、施設内での平日日中の児童の受け入れに伴う時間外勤務が急遽増加した。次年度に向けて、新規児童の受け入れに応えられるよう支援体制を整備し運営していきたい。

(6) 奈良地域ケアプラザ

地域特性を踏まえ、住民に安心を届けることがケアプラザの役割のひとつであると考えつつ、現場がひとつとなり医療・介護・地域・行政などの関係機関と連携しながら、歩んできた一年でもあった。

地域包括支援センターでは、奈良北団地の高齢化率が50%を超えて、独居・身寄りナシ・認知症の方に対する支援を求められることが増えている。地域店舗や病院・郵便局など認知症に対する理解は高いが、それ以上の対応を求められている。それぞれの施設に対しては地域ケア会議を通して、認知症の方に対する情報共有においては十分な確認をとることができた。しかしながら支援件数は増加し累積している。慌てることなく落ち着いて必要な支援を行なっているが、介護保険認定後の担当ができるケアマネジャーが少な

くなっており、ケアマネ難民がはじまるのが目に見え今後の不安となっている。生活支援コーディネーターとしては生活支援サービス事業所との見本市開催に向けて、意見交換会や事業内容についてのヒアリングを実施した。

地域交流活動事業では、地域で子育て支援グループ「奈良ママ応援団」が立ち上がり、ケアプラザとの共催企画として「おさんぽ広場スペシャル」や「ならきたこどものなつまつり」に協力頂き、連携をとることができた。5職種の連携として定期的に会議を開催し、「60歳からの知っ得くセミナー」、「介護教室」を役割分担し安定したイベントが実施できた。地域のボランティア「奈良花の会」の協力で、季節の花々を駐車場の花壇で整備している。地域の皆さんと共にいい気持ちでケアプラザを楽しめるよう引き続き環境設備などに努めていきたいと考えている。

通所介護事業では、祝祭日を休みとして平日の職員の配置を厚くし、年間を通して安定して利用者への丁寧な対応を心がけ、業務の効率化をはかってきた。また機能訓練として職員とマンツーマンで歩行訓練を実施した。余暇メニューの構成にはメリハリをつけ、わかりやすい支援と楽しいデイサービスという方向はこれまで同様、職員にも職場が楽しい仕事の場となっていると実感している。実績としては、1日平均26.3名の利用者があり、新型コロナウイルスによる利用を休止される方も見られて前年度より減少している。

居宅介護事業では、職員の退職や異動があったが、年間を通して新規の受け入れを実施し、年度途中よりケアマネ一人あたり35件以上担当することができており、安定した収益が得られるようにしてきた。利用者並びに家族に寄り添う支援を継続し、必要なサービスを必要とときに適切に提供できる体制を整えてきた。ケアプラザ併設の居宅介護事業所ということで比較的支援困難とされるケースを担当することも多く、支援技術の向上に向け努力を続け、さらに地域からの信頼を得ていく必要を感じている。

(7) 青葉台地域ケアプラザ

令和元年度もこれまでとかわらず地域包括支援センターの3職種（主任ケアマネジャー、看護師、社会福祉士）、地域活動交流コーディネーター、生活支援コーディネーターの5職種が定期的に話し合う時間を持ち、情報を交換・共有しあい、連携をとりながら、地域で生活する住民の方々と向き合ってきた。

地域包括支援センターでは、変わらず多くの相談を受け、その相手は、地域で生活する住民の方から地域の居宅介護事業所の職員、関係機関まで幅広く、その内容は家族関係や権利擁護の課題、虐待や認知症者への対応や介護保険の制度、また心に課題のある方への寄り添いまで、多岐に富んでいる。介護申請においては、介護申請をして支援やサービスに繋げるまでに、ご本人以外の家族間の調整をする必要が生じることも多く、結果として多くの時間を費やすことになっている。また、介護予防支援利用者については、包括職員が継続的にかかわりながら、毎月250名前後の方の支援を行ってきた。

生活支援コーディネーターは、ケアプラザ他職種と連携し自治会、民生委員等と、地域ニーズや課題について協議し、情報の共有を心がけてきた。また、地域包括支援センターと地域の協力者と協働で、認知症カフェである「ととしカフェ」を継続してサポートし

てきた。認知症の方に限らず、そのご家族、そして若い世代の方々までが自由に参加し、月1回ケアプラザとは違う会場で交流を深め楽しい時間を共有してきた。

地域活動交流は、地域包括支援センター職員とともに、ボランティアの協力を得、認知症・多世代交流カフェ「Ao café」を継続して行ってきた。併設する「あおば地域活動ホームすてっぷ」の利用者の方々とともに、月1回の活動を続けることができた。子育て支援関係の事業においては、地域の保育園、青葉区子ども家庭支援課、すてっぷ職員と連携して事業に取り組み、楽しい時間を共有できるような内容の充実を図ってきた。貸館については、登録団体が増え、また地域交流の自主事業も継続していることから貸館の会場利用率が増加している。これまで以上に貸館利用者の期待に応えるのが難しい状況にある。

居宅介護支援事業では、ケアマネジャー4名体制で、毎月130名以上の利用者の方々を支援してきた。ニーズに応じて、ご家族や医療・関係機関と連携しながら支援を継続しており、職員の連携もよく取れていると感じている。また、支援の水準を向上させる努力も継続して行っており、認知症の方や末期癌等終末期の重度介護者の方々の在宅生活を積極的に支援している。研修や定期的なミーティングを大切に、より一層の職員の専門性の向上を目指していきたいと考える。

(8) ビーンズ保育園

「一人ひとりのその暮らしさを大切にし、ゆったりと安心できる環境の中で、子どもたちが夢中になって遊び、子どもの生きる力が十分発揮できるような保育活動を行う」という保育方針の下、0歳児から5歳児まで95名の児童を受け入れた。そのうち、特別な配慮が必要な児童は8名おり、関係機関と連携し必要な支援を行った。一時保育は昨年度の倍となる延べ175名を受け入れた。

行事では、七夕、夏祭り、フェスティバル（運動会）、芋ほり遠足、クリスマス会、デイキャンプ、もちつき、節分などを楽しんだ。年長児は卒園前に県立三ツ池公園まで徒歩で往復するハイキングを行った。

地域子育て支援では、園庭やテラスの開放を12回実施し70組157名の参加、食育・絵本講座・わらべ歌をテーマにした育児講座には23組46名の参加、七夕・人形劇・お店屋さんごっこなどでの交流保育には23組51名の参加があった。

このほか、絵本の貸出数は2,998冊、入園希望見学者は121組であった。

4 杜の会事業本部

今年度、各事業、概ね事業計画に対し計画どおり取り組めた。1月には例年行っている年間を振り返るためのSWOT分析を各事業実施し、来年に向けた課題の抽出に取り組み、管理職で課題の共有を図った。共通の課題としては、人材力や組織力において、人材の確保が難しくなっている点や人材の定着や育成を課題にしている点がどの事業においても多く挙げられている。新卒の学生や中途採用の職員等は法人の給与面の改善や共通の採用媒体や機会を設定して取り組んでいるが応募者数の減少が年々困難を来している。また、職員の定着を向上させ、同時に仕事の質を高めるための課題も挙げられている。全体では、平均的に定着

率が高い状況もあるが若い職員の離職が目立つことからやり甲斐や雇用環境の改善は引き続き、研修等も充実させる必要があると思われる。支援力では、災害時や事故・苦情などのリスク回避や危機管理の取り組みが重視されその対応を課題に挙げている事業もあった。今年度は、夏から秋にかけての記録的な豪雨や台風などこれまでの防災計画では対応できない状況も発生している。2月頃から感染が広がった新型コロナウイルス感染症は、国の緊急事態宣言を受けて感染拡大防止と職員や利用者への影響を最小限に抑えるために事業の自粛や中止を余儀なくされている。地震や水害などの自然災害も想定外の状況に陥り事業が滞ることはあると思われるが、感染症は、人と人との接触が制限されることで我々が対象とする地域や障害者、高齢者、児童など支援が必要な人たちへの関わりができなくなることが事業継続の上で大きな問題である。次年度へも引き続き、新型コロナウイルスの対応は続くと思われる。今後も長期化することを前提に、感染拡大防止に努め、支援が必要な人たちに向けて事業が継続できるように進めていきたい。

(1) 横浜市中野地域ケアプラザ

今年度は地域における地域福祉保健計画の次期計画の策定期間となり、その取り組みの上で担当圏域の自治会町内会をはじめ、地域の活動団体や関係者と意見交換を行う場も多く、関係性を深めながら地域からの情報収集・発信を行える機会となった。包括支援センターにおいては2名の職員の入れ替わりがあったが、地域の会合や他部門の自主事業への参加など顔の見える関係づくりに積極的に取り組み、地域にもスムーズに繋がる事が出来ている。高齢化が加速して進む中で地域課題も山積しているが、それぞれの担当業務において地域の自主性を尊重し、地域住民が中心となった課題解決に向けた活動が進められるよう意識した取り組みが行われている。また地域活動交流では、子どもの居場所づくりについて、次年度以降の本格的な始動を想定し、地域ニーズの調査や担い手へのアプローチなどのプロセスを兼ねた事業の展開なども図っている。

介護保険事業においては、通所介護で昨年度の後半にかけて伸びた利用人数を維持し、年度当初の目標を上回る実績となった。一方で現在の通常規模型の運営では利用人数が超過となるため、次年度は大規模型の運営に変更する必要があるとあり、介護報酬が下がる見込みとなっていることから、経営面での対策を検討していくことが求められる。

2月中旬以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、ケアプラザ事業としては施設利用や開催事業が休止状態となっており、包括支援センターへの相談件数も低下している傾向にある。この状況が続くことで地域との関係が希薄になることや、閉じこもりがちになっている高齢者の体力や生活意欲の低下が懸念されることから、ケアプラザとして地域に向けて「今出来ること」を考え、次年度にかけて部門間の連携を図り地域支援に取り組んでいく必要がある。

(2) 横浜市日下地域ケアプラザ

地域住民が孤立することなく安心して住み続けることのできる地域づくり、地域のつながりづくりを今年度も各部門(地域交流・地域包括支援センター・生活支援体制事業・居宅介護支援事業・通所介護)の専門性を活かし取り組むとともに、意識した部門間の連携や地

域住民、地域の関係団体や行政などと様々な課題を共有し連携して取り組んだ。

地域の方々が自らの課題に対して取り組む活動支援の一つとして、高齢化等の影響で「買い物困難」になっている地域に対して「移動販売車」の導入に至るケースがあった。地域の課題を一緒に共有し「企業」が事業として協力する体制がとれた結果だが、地域と介護予防や相談支援を通じた信頼関係を築き、区や社協と協力して取り組んだ結果である。

介護保険事業(通所介護・居宅介護支援事業)は、同種の事業所が増え、いろんなサービスを選択できるようになったことや近くに入所施設の開設などにより一時的に在宅サービスを利用する方が減少したことなどから収支が悪化していたが、ケアプラザ一丸となって支援に取り組む徐々に回復し改善することができた。引き続きケアプラザの強みを活かし事業を展開していきたい。

今年は、自然災害も大きな影響を受けた。夏の台風や大雨の影響でケアプラザの閉館になる事態であった。そして、2月から広まった新型コロナウイルスは、ケアプラザの貸館業務や相談業務を中止、縮小しケアプラザが閉館したことでケアプラザの地域福祉の展開がほとんど展開できない状況に至っている。

(3) 小規模多機能事業所 「晴」

ご家族、近隣住民(民生委員含む)、包括、医療、行政等の関係機関協力のもとに、通い・訪問・宿泊サービスの三本柱でご利用者、さらにご家族も必要に応じて支援し、希望があれば看取りもお手伝いさせて頂いた。「晴」は、ご家族と二人暮らしの方々や独居の方々の利用がほとんどである。さらに、地域密着型サービスという性質上、利用されている方々の一日の生活を見守る必要がある。令和元年度は、6年毎に実施される指定更新の継続が、横浜市より認められた。毎月の外出行事には、ご家族の方々もお誘いした。関係作りが必要なこともあり、民生委員の方々も毎月のレクリエーションにお誘いしご利用者の状況を見て頂いた。年度の後半は、新型コロナウイルス感染症の思わぬ影響を受け、それぞれのサービスを自粛。通いサービス時間の短縮や入浴、訪問サービスの回数減等、緊急事態宣言の発令に応じてさまざまな調整をさせて頂いた。ボランティアの受け入れ等も含め、外出行事の中止も行った。一日も早くウイルスが消失し、皆様が安心して利用できる元のにぎやかな「晴」を回復したい。

(4) らいふけあ中野

住み慣れた地域で安心感を持って在宅生活が継続できるよう、個々の主体性や価値観を尊重し、丁寧に対応した。終末期の方の在宅支援に関わる機会も増え、他職種との連携の重要性を改めて実感し、支援の幅を広げることができた。また、中野地域ケアプラザとの距離が近くなり、居宅・包括、デイとの連携が密にでき、より迅速な対応が可能となった。

少ない人材の中でそれぞれのヘルパーの特性を生かせるようにしながら、サービス提供責任者も活動やそれ以外の業務を分担・調整することで、新規利用者はほとんどお断りすることなくお受けし、70名程度の登録利用者数を維持できるよう努力した。また、長く利用されている利用者も多いため、介護度が上がり、サービスの内容や回数が増えることで、収入増となり変動の少ない収支が維持できた

(5) SELP・杜、杜の茶屋

新規利用者3名を受け入れ、SELP・杜と杜の茶屋の利用者は合わせて152名となった。利用者の高齢化は数年来の課題であるが、作業種の見直しやサービス区分の変更など個々の状況に合わせた支援を行った。また、利用者の家庭状況も多様化しており、グループホームや計画相談だけでなく、行政・基幹相談との連携が必要なケースが増えてきている。

販売面において、日々の販売拠点の一つであった近隣にある社会福祉法人十愛療育会での喫茶店営業を3月末で終了した。今後、これに変わる販売先の確保が課題となっている。

行事では、青年学級の夏キャンプ（静岡県裾野市）を実施、昨年度までの8月末の活動から、9月に時期をずらしたことで行事の準備が楽になった。また活動の曜日を土曜・日曜から金曜・土曜の活動に変更したことで、翌週に向けて利用者、職員の休息を取ることができた。12月に行われた忘年会旅行（千葉房総）では、SELP・杜と杜の茶屋合同で約170名の利用者・職員が参加、旅館を貸切り宴会では還暦を迎えた利用者をお祝いした。今年度宿泊を伴う行事においては発熱等体調を崩す利用者はおらず、充実した活動となった。

今年度から横浜市の「自立生活移行支援助成事業」補助金が段階的な減収となっているが、利用者の新規受け入れや適正な職員配置に向け取り組んだ。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、2月後半よりイベントや外部販売の休止、3月には喫茶ホール営業の中止、保護者会の中止、土曜日の活動の内容変更等あったが、多くの利用者やご家族にはご理解・ご協力を頂いている。

次年度も引き続き補助金の削減が続き、また新型コロナウイルスによる影響がどれほどになるか未だ見えない状況だが、感染拡大防止には十分に注意を払いながら、職員一丸となって取り組んでいきたい。

(6) 障害者グループホーム

平成11年12月、1軒目のグループホーム空が開設してからちょうど20年が経過した。この節目に、還暦を迎えた方、成人式を迎えた方がそれぞれ1名ずつあり、年末の忘年会には皆でお祝いができた。2人の方が親との死別を経験し、そのうち1人は成年後見人と協力し、喪主として葬儀を執り行った。また、昨年度に親と死別した方は、遠方から親戚を招き、成年保佐人と協力し、一周忌を執り行った。その他、入居者は一年を通して引越、入居、退居なく、大きな病気怪我なく、穏やかに過ごせた。各ホームでは個別支援を行なうとともに、仲間・家族・地域に目配りした包括的な支援を目指し、本人を中心にした豊かな人間関係を支えられるように努めている。

大型台風の関東上陸が2度あり、ハザードマップの浸水想定区域にあるホームの入居者は、避難準備情報の発令とともに、別のホームへ予め避難し、無事に過ごすことができた。現在も続いている新型コロナウイルス感染症対策とともに、組織的な災害対策の重要性を強く意識した一年となった。

(7) 杜の地域生活支援室

ASSIST・杜では、令和元年度は2名体制でのコーディネーター業務が機能し、業務の効率化が図れ、その結果として、課題となっていた書類作成業務の充実につながった。また、職員が介護従事者初任者・実務者研修等の受講をして業務に必要な資格取得を進めた。2月下旬からコロナウイルスの影響で余暇外出へのヘルパー派遣を中止にしている。コロナウイルスによる事業自粛については行政・法人と確認をしていきながら、安全を最優先に派遣再開のタイミングを図っていく。

自立生活アシスタント事業では、昨年度から継続して相談を受けていた利用者の登録もあり、新規登録者が増えている。相談内容としては福祉サービスを受けてこなかった方、キーパーソンが急にいなくなった方、これからアセスメントをしていく方など多岐に渡っている。相談支援機関や他職種との連携することで、利用者像を共有しながら支援した。

自立生活援助については、相談があるものの契約には至っていない。利用方法に制限（訪問回数など）があることが課題となっている。また、支援期間も1年と短いため、信頼関係を築いていくことも難しいと感じている。

相談支援事業では、令和元年度末の契約利用者は139名となっている。相談支援専門員は専任1名、兼任1名への体制変更があった。契約利用者へのサービス利用支援、継続サービス利用支援を行いながら、重点的に介入が必要なケースへいかに関わっていけるかを課題に、新しい体制での業務構築に取り組んできた。引き続き『栄区自立支援協議会担当者会議（全体会）』やその作業部会である『相談支援部会』等への参加を通じ、相談支援専門員として必要な知識やスキルを学んだり、ネットワークの構築を行い、事業所の支援力を高めたいように取り組んでいる。

（8）かさまの杜保育園

前年度に比べ、4歳児5歳児クラス各1名が退園したが途中入園希望児がなかったため総園児数が減少した。3歳児クラスには途中入園希望があったが要加配児がいた為職員対数が合わず減少のままの運営となった。新入園児についても要加配を検討すべき園児が見られるため、次年度は保育士採用に力を入れ安定した雇用を確保していきたい。保育面では職員それぞれがリーダークラスの職員中心に質を高めるべく努力した1年だった。保育園が子どもを預かれば良いという場ではなく、乳幼児の育ちと学びにとって必要な経験ができ、さらに安心できる環境（人・モノ・時間において）となるよう工夫し、地域や保護者と一体となり保育の充実と支援にむけた取り組みを行った。

（9）杜ちゃいんど園

今年度は、いつもやわらかい雰囲気ですべての調整をしていた主任が産休に入ったこともあり、園としてまとまってやっていけるか心配をしたが、育休を明けた職員2名が自分たちでそこを埋めようと努力してくれたこと、さらに他園を経験した保育士2名が入職し、この園に惹かれた理由、良いと思えること等いい気づきの発信をしてくれたことがあり、安定した保育を行うことができた。さらに開所以来からの職員たちが5年経験したことで力を付けていて、行事などの準備や内容の掘り下げ等ができ年数を重ねたことが実感できた年になった。

第三者評価の実施で、保護者の方々も保育に安心してきていること、自然の中で過ごすなど園の保育に理解を示してくれていること等がわかり、みんなで安心でき、さらに来年度は今の時代に必要な保育を考え合い深める年にしたいと意欲もわいた年になった。

(10) 杜の郷

今年度は、新規入所児童は小学生女子1名であった。また、小学二年生から杜の郷に入所していた児童が高校を卒業し、パン工場に就職し杜の郷を卒園していった。退所児童については4月に一時保護委託児童女子1名、7月に高校2年生女子1名、1月に中学2年生男子1名であった。一時保護解除の女子は家庭復帰、高校生女子1名は自立により退所、中学2年生男子は措置変更待機のため一時保護となった。その結果、年度末の入所児童は、25名である。内訳は高校生5人、中学生9人、小学生10人、幼児1名である。新中学生は6名、新高校生は3名であった。

今年度の課題として上がってきた事項は、「退所児童の支援」であった。親との再統合のケースや自立のケースがある一方、退所後に身寄りのない児童や、1人で自立する児童に対しての支援に課題が残ったと言える。杜の郷職員との連絡の取り方一つでも児童のニーズに合わせる事が難しく、全体で共有し、決定する事ができず、支援不足が目立つなど、卒園後の児童との関わり方、支援に大きな課題が残った一年であった。今後は、退所児童にも適切な関りができるような体制を検討していく必要があると考えている。

杜の郷の施設内での環境面では、中庭の工事と家の中の壁と床を張り替え、生活環境を改善した。中庭は工事した事で水捌けがよくなり、雨の日でも歩行がしやすくなった。家の中は壁や床が劣化していた所が修復され、より快適な空間を児童に提供できるようになった。地域との関係では、学校、自治会、医療機関などとの連携を育むことができ、地域全体で子供たちを支える一助をなすことができたと考えている。

(11) 杜の郷 子ども家庭支援センター

養育家庭等支援事業、子育て短期支援事業、地域交流事業の三つの柱を中心に事業を実施している。

養育家庭等支援事業では対応依頼のあった12世帯、児童22名への支援を行った。その中の9世帯、児童14名が子育て短期支援事業に利用登録し、利用児童12名で延べ546日の短期支援を実施し、その数は年々増加している。

短期支援事業は、定期的な利用を通して、家庭（保護者）との養育上の課題について、共通の認識と共同の取り組みが築かれ、子どもにとって安全・安心の保障につながる支援の取り組みができていく。心理士による個別支援では、子どもの苦手なことに対する取り組み姿勢の変化が生まれ、子ども自身が自分で考える機会となっている。また、ふれあい塾との連携により学習面での課題に対する支援が得られ、学習支援を軸に学校、ふれあい塾、子ども家庭支援センターの三者が連携した支援を行うことが出来ている。他法人の児童施設からの退所後の支援の依頼相談、家庭復帰のための協力依頼等 子どもが地域に戻るための支援への取り組み要請もあり、地域の中で生活につながる相談支援機関として位置づけられるようになった。相談延べ件数でも3,337件。年間500件以上の増加が2年続いている。

る状況である。

地域交流事業では、「畑の日」「プラレールであそぼう」を実施。「畑の日」は4～11月に32回実施して延べ563人が参加、「プラレールであそぼう」夏冬の2回実施（3回目はコロナウイルスの影響で中止）で、延べ72人の参加があり、親子が安心して楽しめる場所として定着している。

（12）ふれあい塾

今年度は小学生18名、中学生13名の計31名が毎週決まった曜日と時間にきて職員と学習に取り組んだ。6名の中学3年生全員が第一志望の高校に合格することができた。残念ながら、新型コロナウイルスの影響で合格発表後に会うことなくふれあい塾を卒業することになったが、学校再開後には充実した高校生活を送ってほしい。

小学生は宿題を持参してもらい、それを中心に学習をした。どうやったら宿題をする習慣のない子に取り組むことができるかを小学校の先生たちと考え試行錯誤を繰り返し、小学校卒業前にその子に合った方法や過ごし方を工夫することで解決に結びつけることができた。

3月に休止の連絡を各家庭にした際、「学習の遅れが気になる」、「学校で習わなかった範囲の学習はどうなるのか」、などの問い合わせがあった。再開後、一人一人に寄り添い支援を組み立てていきたい。

（12）給食

食事は毎日の当たり前の行動だが、普段の利用者様の様子から、日々の積み重ねで出来ていると感じることが多くあった。それぞれ開所当初から積み重ねてきた食のマナーを守ることや和食を基本とした献立内容、食堂の雰囲気づくりなど、これまで大切にしてきた杜の会らしい食のあり方を今後も大切にしながら継続していきたいと思う。

また、年度末より日々の衛生管理に加え流行している感染症予防を強化し、少しでも安心出来る給食提供方法を考え実行した。

（13）事務

杜の会事業本部事務は、“支援の場を支える一員として利用者・職員から安心・信頼を得られる組織を目指し、さまざまな変化に柔軟に対応し業務に努める”を基とし業務にあたっている。令和元年度は、消費税率の見直しに伴う会計処理内容の変更があったが、前年度から引き続き他の事業本部と連携し会計研修や情報交換を密に行ってきたため、大きな混乱もなく決算を迎えることができた。

令和2年度も同様に3事業本部で状況の共有や研修、必要に応じて資料の共同作成など連携の強化を図ると伴に業務の効率化や簡略化につながるよう試行したい。